

# 自転車用ヘルメットの 購入費用を補助します

補助対象は  
全年齢

## 対象者

### ① 市内在住の方

(ヘルメットの使用者が18歳以下の  
児童生徒等の場合は、その保護者  
が申請)

### ② 令和3～5年度に 同補助金の交付を 受けていない方

## 対象となるヘルメット

- ・「SG」「JCF」  
「GS」「CPSC」  
「CE (EN1078)」マークなど  
安全性の認証を受けた新品の  
自転車用ヘルメット  
※学校指定の通学用ヘルメットを除く
- ・一宮市内の店舗で 令和6年  
4月1日以降に購入したもの

## 補助金額

ヘルメット購入費用の2分の1  
(ポイント利用額,値引額を除く)

**上限2,000円**  
(100円未満切り捨て)

※ 1人1個限り

## 申請受付期間

令和 6年 4月 1日 (月)  
～  
令和 7年 3月31日 (月)

- ※ 必着
- ※ 予算の範囲内で実施

## 《申請方法》

以下の書類を市民協働課 (本庁舎6階) へ提出

- ① 申請書 ※ 購入した一宮市内の店舗の「販売業者記入欄」の記入があるもの
- ② 領収書写し ※ 申請書の裏面に貼付してください。
- ③ 請求書 ※ 口座が分かる書類 (通帳の写しなど) を持参または添付してください。

## 《申請受付・問合せ先》

一宮市総合政策部市民協働課 (本庁舎6階)

〒491-8501 一宮市本町2-5-6 電話: 0586-28-8671

※ 申請書類は市民協働課にて配布、市ウェブサイト(ID:1040837)からダウンロード

